

大村市農業集落排水事業経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

大村市上下水道局

目 次

1. 経営戦略の策定趣旨	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用等	4
(3) 経営分析表を活用した現状分析	5
(4) 農業集落排水事業を取り巻く環境の変化（現状と課題）	6
3. 経営の基本方針	8
4. 投資・財政計画（収支計画）	9
(1) 投資・財政計画（収支計画）	9
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	9
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

1. 経営戦略の策定趣旨

農業集落排水事業は、平成2年度に事業着手し、平成14年度末には計画していた7地区の事業を完了し、処理区域内人口に対する水洗化率は94.1%（平成27年度末）と類似団体（84.3%）と比較しても高い数値となっています。今後は維持管理や更新が事業の中心となってくることを踏まえて、農業集落排水事業を経営していく必要があります。

経営効率化を目的として、平成14年4月に機構改革により下水道事業と担当課を一本化し、平成18年4月には上水道部門と下水道部門の組織の一元化を実施しました。さらに平成21年4月には、農業集落排水事業の経営状況の的確な把握、経営の健全化及び市民への明確な説明責任の実行を目的に、地方公営企業法の全部適用を行いました。

そうした中、総務省は平成26年8月、「公営企業の経営にあたっての留意事項について」の通知によって、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めました。平成28年1月、さらに『「経営戦略」の策定推進について』の通知が出され、平成32年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しました。

この「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、計画期間を平成29年度からの10年間とする中長期的な基本計画です。この計画では、今後の施設・設備更新を見通した投資とその財源見通しを試算した「投資・財政計画」の収支均衡を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (平成21年度)
処理区域内人口密度	28.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	7処理区(萱瀬 萱瀬下 鈴田上 鈴田下 福重 武留路 三浦)		
処理場数・污水管延長	7処理場(萱瀬 萱瀬下 鈴田上 鈴田下 福重 武留路 三浦) 污水管 延長 109 km		

農業集落排水事業は、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を目的としています。

平成2年度に長崎県で最初に事業着手した萱瀬地区を平成6年度に供用開始し、順次事業区域を広げて平成14年度末で7地区全ての整備が完了しました。平成27年度末で水洗化人口は6,318人、処理区域面積は234ha、水洗化率は94.1%となっています。

経営面においては、経営の効率化を図るため平成18年度に上水道部門と下水道部門の組織の一元化を行い、平成21年度には地方公営企業法を全部適用しました。

②使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	従量制、累進制 4ランク		
	基本使用料 680.4円 1~10 m ³ 75.6円、11~30 m ³ 162円 31~50 m ³ 194.4円、51 m ³ ~ 237.6円 現行使用料施行年月日 平成19年12月1日		
条例上の使用料 ^{※1} (20 m ³ あたり) (税抜額)	平成25年度 2,829円	実質的な使用料 ^{※2} (20 m ³ あたり) (税抜額)	平成25年度 3,111円
	平成26年度 2,829円		平成26年度 3,096円
	平成27年度 2,829円		平成27年度 3,096円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用も含む)をいう。

当該事業は、市の施策として汚水処理に係る使用料を下水道事業と同一の使用料体系としています。そのことにより汚水処理原価が使用料単価を上回るため、一般会計から地方公営企業基準内繰入金のほか、基準外の繰入金により収支の均衡を図っています。

③組織

職 員 数	3名(事務職 1名、技術職 2名)
事業運営組織	<p>平成18年度 水道部門と組織統合実施</p> <p>【会計別職員数】(H29.3 現在)</p> <p>水道事業会計 26名、下水道事業会計 24名</p> <p>工業用水道事業会計 2名、農業集落排水事業会計 3名</p> <p>簡易水道事業会計 2名、環境衛生(浄化槽関係) 1名</p> <p style="text-align: right;">合計 58名</p> <p>再任用職員 3名(水道事業会計 2名、下水道事業会計 1名)</p>

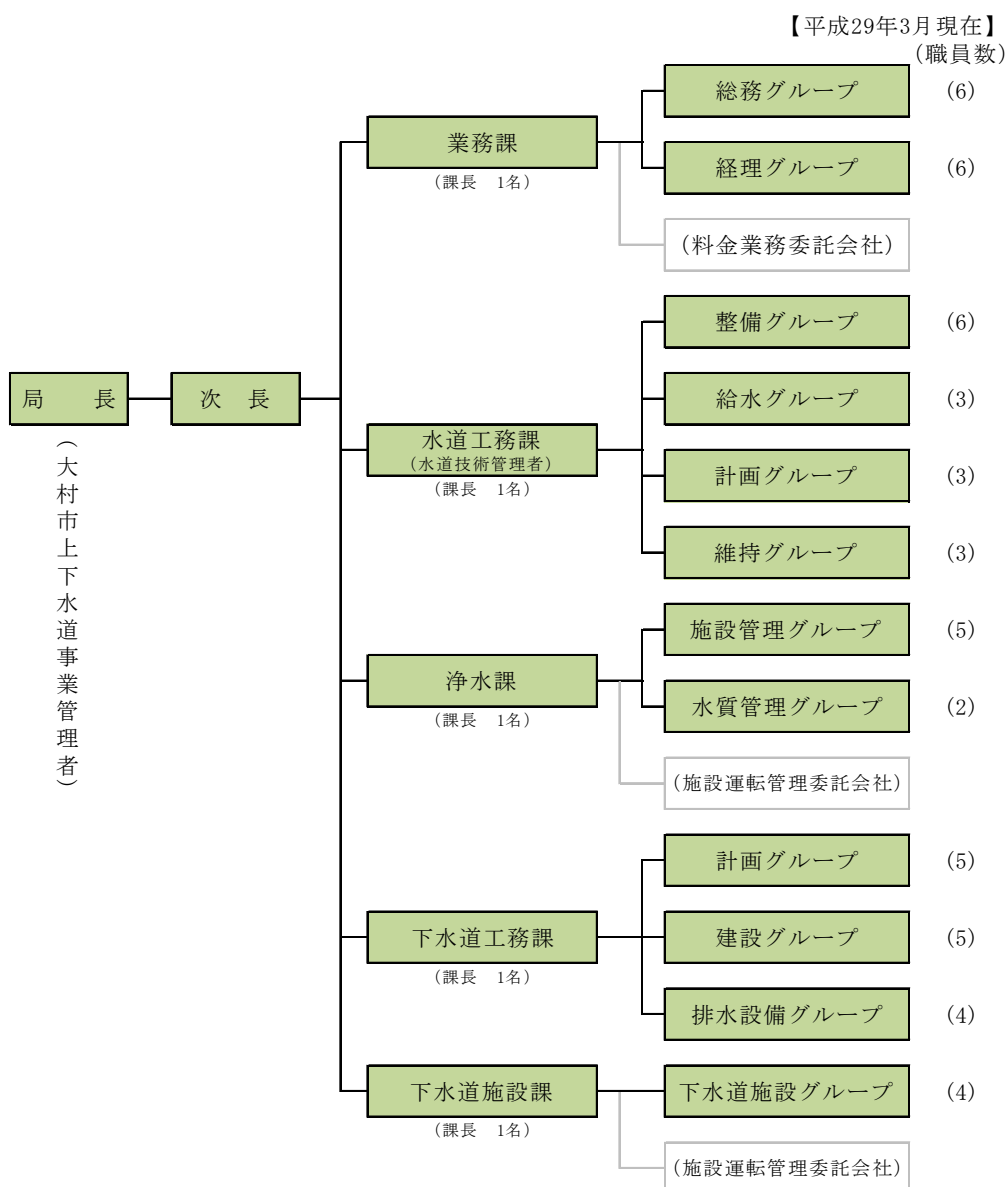


図 2.1 上下水道局機構図

平成 14 年 4 月の機構改革により、所管が農林水産部農林整備課から都市整備部下水道課になり、平成 18 年度に上下水道の一元化を実施し現在の組織構成となっています。平成 29 年 3 月現在の職員構成は、課長補佐級 1 名、一般職 2 名となっており、年齢別にみると 50 代 1 名、30 代 1 名、20 代 1 名です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	・大村市下水道施設運転管理業務委託 (平成 20 年～) 現在第 3 期契約 平成 26 年～平成 30 年 ・大村市水道局料金業務等業務委託 (平成 21 年～) 現在第 2 期契約 平成 26 年～平成 30 年
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー活用 (下水熱・下水道汚泥・発電等)	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未実施

(3) 経営分析表を活用した現状分析

①経営分析表

別紙1のとおり (P14)

②現状分析

類似団体を標準偏差方式で比較したものが図2.2です。

ほとんどの指標で類似団体を上回っており、特に経常収支比率が大きく上回っています。

水洗化率も高い数値になっていますが、水洗化率が高いという事は今後、農業集落排水施設使用料の大幅な増加は見込めない状況です。

有形固定資産減価償却率が類似団体を下回っている理由は、類似団体と比較して、整備後年数が経過した施設・設備が多いことによるものです。

(数値は平成26年度決算値)

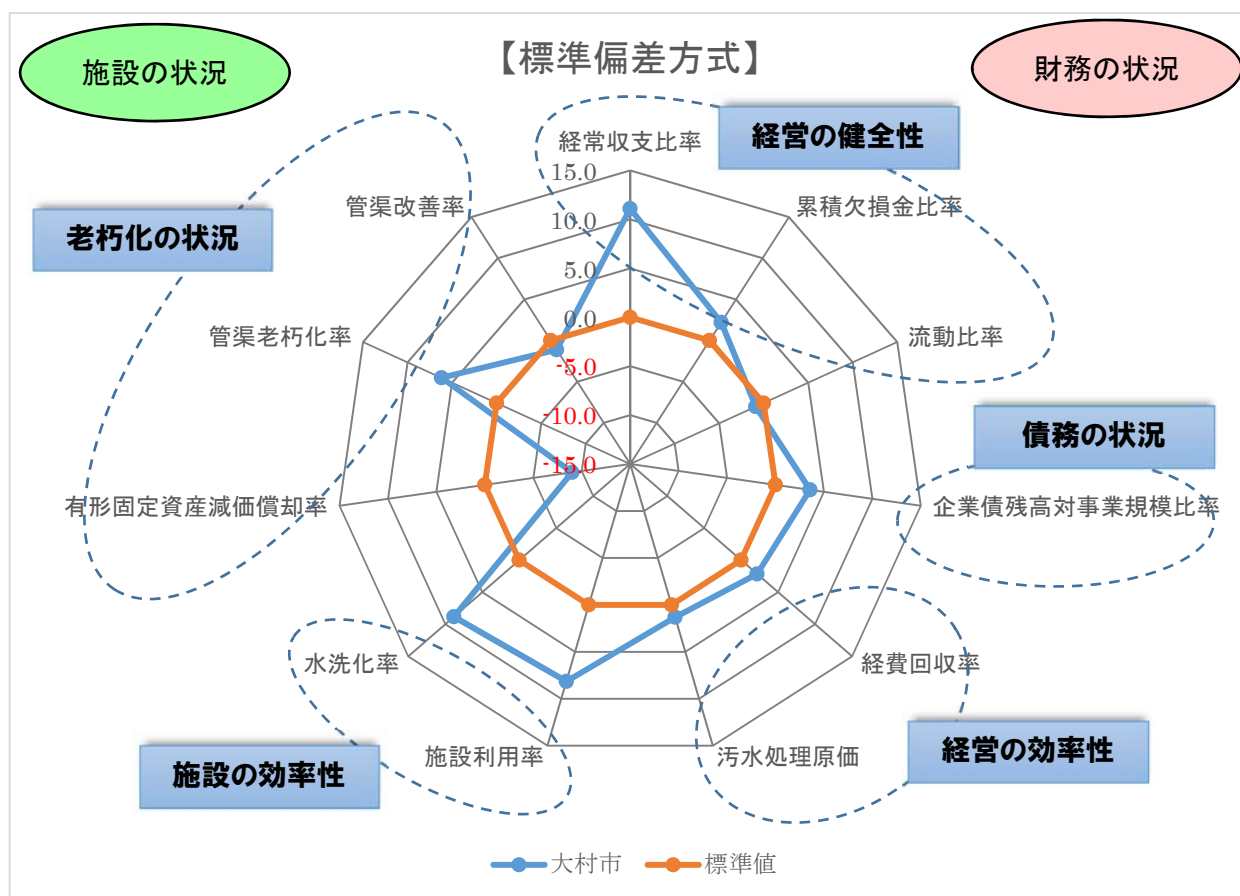


図 2.2 経営指標の類似団体との比較 (H26 決算)

(4) 農業集落排水事業を取り巻く環境の変化（現状と課題）

①有収水量（排水量）の横ばい

人口増加が続く大村市の人口は、平成 27 年度末で 94,610 人（住基ベース）となっています。大村市人口ビジョン（平成 27 年 12 月）では、平成 37 年（2025 年）に人口 10 万人に到達することを見込んでいます。

農業集落排水事業においては平成 14 年度に整備が完了しており、区域拡大が見込めない中、人口については僅かな増で推移していく見込みです。しかし、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、1 人当たりの家庭等汚水量については減少の傾向が見込まれるため、排水量については横ばいで推移すると予測しています。

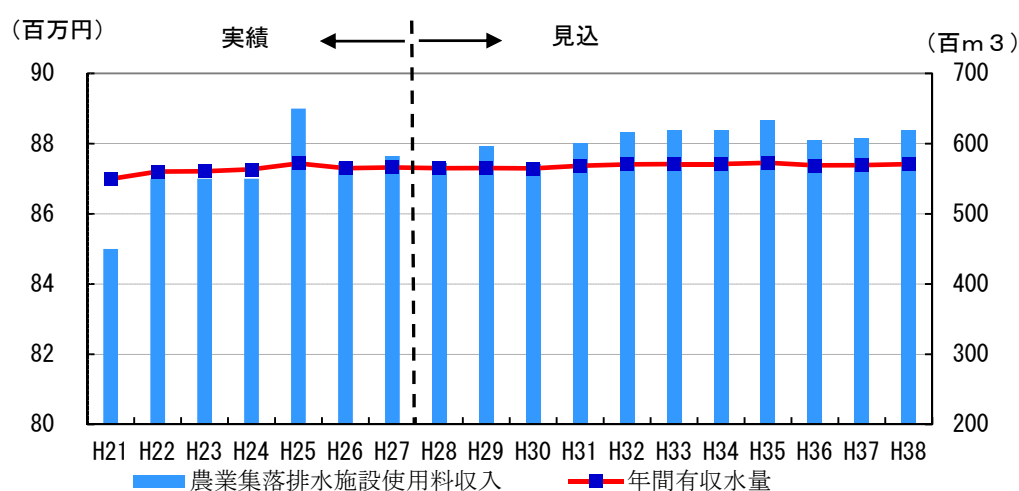


図 2.3 有収水量の見込み

②農業集落排水処理施設の老朽化

農業集落排水事業は平成 6 年の供用開始から 22 年が経過しており、すでに法定耐用年数を経過した設備が多数存在します。これまで設備の一部不具合についてはその都度修繕で対応してきましたが、平成 31 年度以降に各地区の機械・電気設備が総合耐用年数 25 年を順次迎えることとなり、改築事業費は約 17 億円を見込んでいます。

また、管路については平成 52 年以降徐々に管路の法定耐用年数 50 年を迎えるため、長寿命化や費用の平準化等更新に向けた準備を進めていく必要があります。

③不明水対応

不明水とは、汚水のみを処理する農業集落排水処理施設に流入する雨水や地下水のことを言います。

不明水が流入する原因は、管路の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分からの流入などが考えられます。不明水が増加すると農業集落排水処理施設の処理能力を超えた水量が流入し施設への負荷が大きくなり、農業集落排水処理費用もその分増加します。

また、不明水を起因とした道路陥没が発生することから、不明水が流入している箇所調査、修繕などの対策を実施する必要があります。

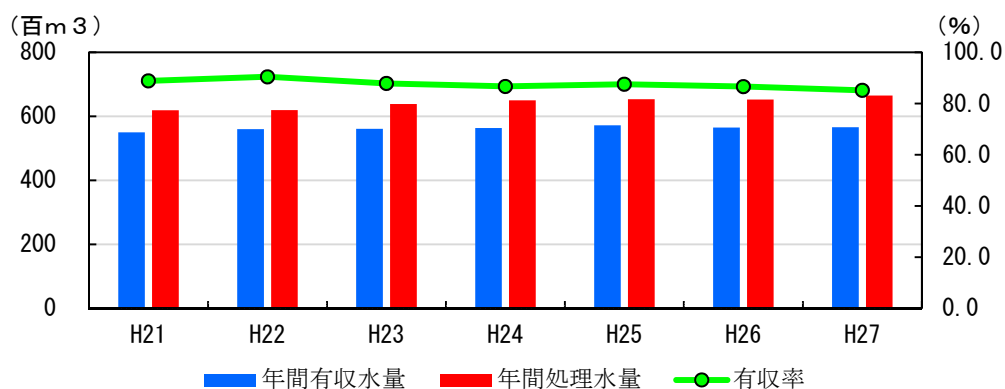


図 2.4 有収率推移

④その他の課題

上下水道局では、組織統合や民間委託などによって組織の効率化を進めたことによる人員削減やここ数年の職員の世代交代や人事異動などの影響により、経験年数も少なくなっています。限られた職員数で、これまで培ってきた技術やノウハウをどのように確保及び向上させていくのかということが課題です。

また、農業集落排水事業の情報の発信を行っていますが、まだまだ十分とは言えない状況であるため、今後は様々な媒体を利用して情報発信の強化を図る必要があります。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業は平成 14 年度に整備が完了し、「維持管理・改築更新」の時代に移ってきています。

また、汚水処理使用料の統一施策により、汚水処理原価に比べて低廉な使用料に設定しているため、一般会計から多額の基準外の繰入金を受け入れることにより事業運営が成り立っている状況です。

こうした状況を踏まえた中で、『農業生産の増大と生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る』を基本方針とし、

- 1 快適な生活環境の保全
- 2 環境に配慮した事業運営
- 3 適切な業務運営と維持管理
- 4 サービスの向上と経営の安定

の 4 つを基本目標に掲げ、農業集落排水事業を推進します。

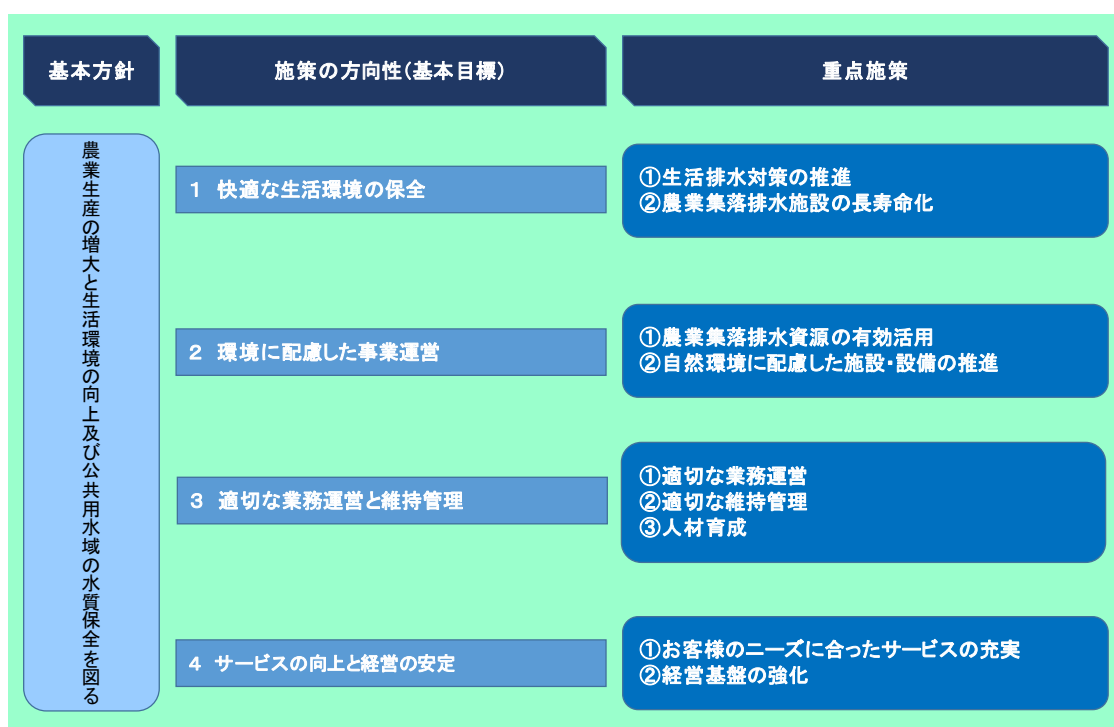


図 3.1 基本方針・施策の方向性・重点施策について

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙 2、3 のとおり（P14～15）

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

I. 最適整備構想の策定

農業集落排水施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき、施設機能を保全するために必要な対策方法を定めた「最適整備構想」を策定します。

II. 汚水処理施設の改築・更新事業

農業集落排水処理場の個々の施設では老朽化が進んでおり、汚水処理施設の改築・更新するための費用を計上しています。ただし、最適整備構想の策定結果により計画変更の可能性もあります。

III. 新幹線工事に伴う污水管移設工事

平成 34 年度完成予定の九州新幹線西九州ルート of 整備の影響により、污水管の移設工事の費用を計上しています。

表 4.1 施設投資計画

単位：百万円

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合 計
最適整備構想の策定	23	8									31
汚水処理施設の改築・更新事業			183		237		352	586	97	336	1,791
新幹線工事に伴う污水管移設工事	25	5	5	5							40

②収支計画のうち財源についての説明

I. 使用料収入

水洗化人口については僅かに増加で推移していく見込みですが、前述したとおり一人当たりの家庭等汚水量については、減少傾向にあります。このような状況から今後の使用料収入は横ばいで推移すると予測しています。

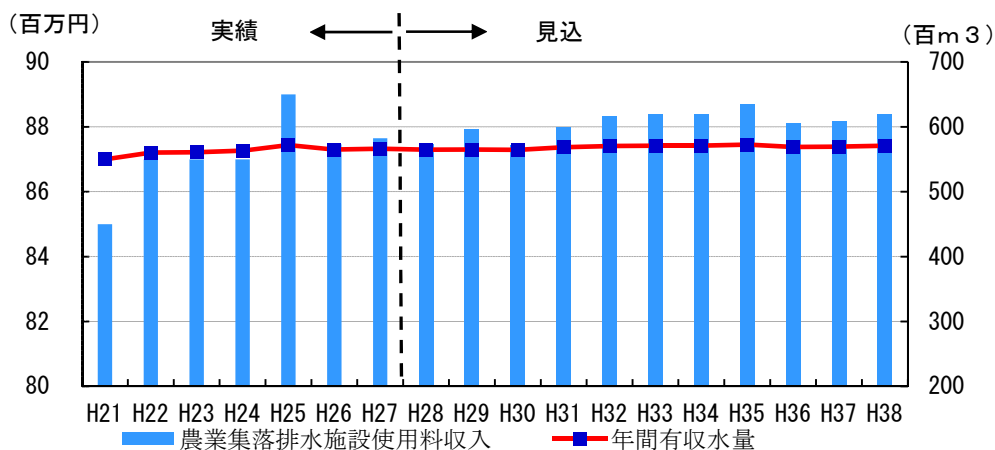


図 4.1 有収水量の見込

II. 企業債

建設事業の財源である企業債については、農業集落排水施設整備時に多額の投資を行ったことなどにより、平成 27 年度末で 30 億円の企業債（借金）残高を抱えています。現在は建設改良事業を行っておらず企業債を借入れていないため、年々減少傾向にあります。平成 30 年度からは、農業集落排水施設の改築・更新のための企業債の発行を予定していますが、平成 27 年度末の残高 30 億円を平成 38 年度末には 12 億円と、18 億円程度の企業債残高の減少を見込んでいます。

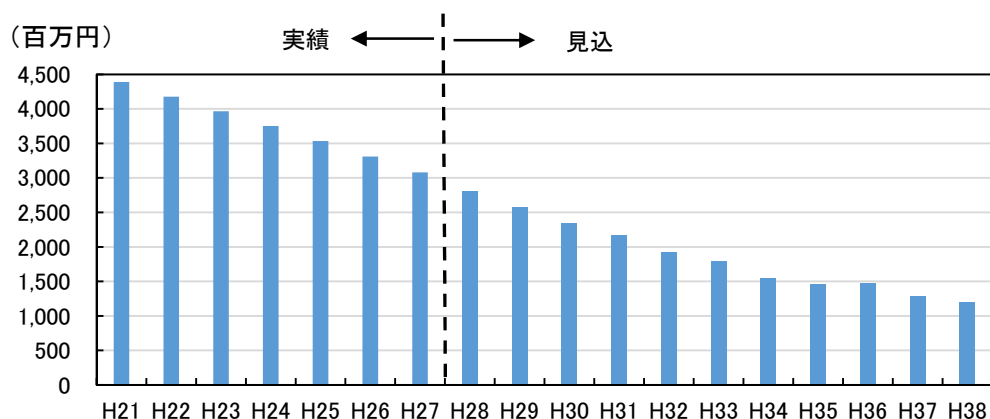


図 4.2 企業債残高推移

Ⅲ. 国庫補助金（農山漁村整備交付金）

農業集落排水施設の最適整備構想策定に対する補助金として、機能診断業務について1地区当たり200万円の7地区合計1,400万円、最適整備構想策定業務について800万円をそれぞれ計上しています。

また、改築事業に対する補助金として、事業費の50%を計上しています。

Ⅳ. 一般会計繰入金

農業集落排水事業においては、公営企業繰出基準に基づく繰入金だけでは事業運営が困難なため、基準外の繰入金により事業運営を維持しています。

平成21年度の地方公営企業法の全部適用以降、高料金対策として収益的収支において、基準外の人件費及び資本費（減価償却費及び企業債利息）と、それでもなお不足する額を繰入れて収支を均衡させていました。平成26年度の地方公営企業会計制度の変更により人件費及び資本費に係る基準外繰入金だけで利益剰余金が発生することになりますが、実際には留保財源に不足が生じるため、これに不足が生じないように資本的収支において基準外の繰入金を繰入れています。

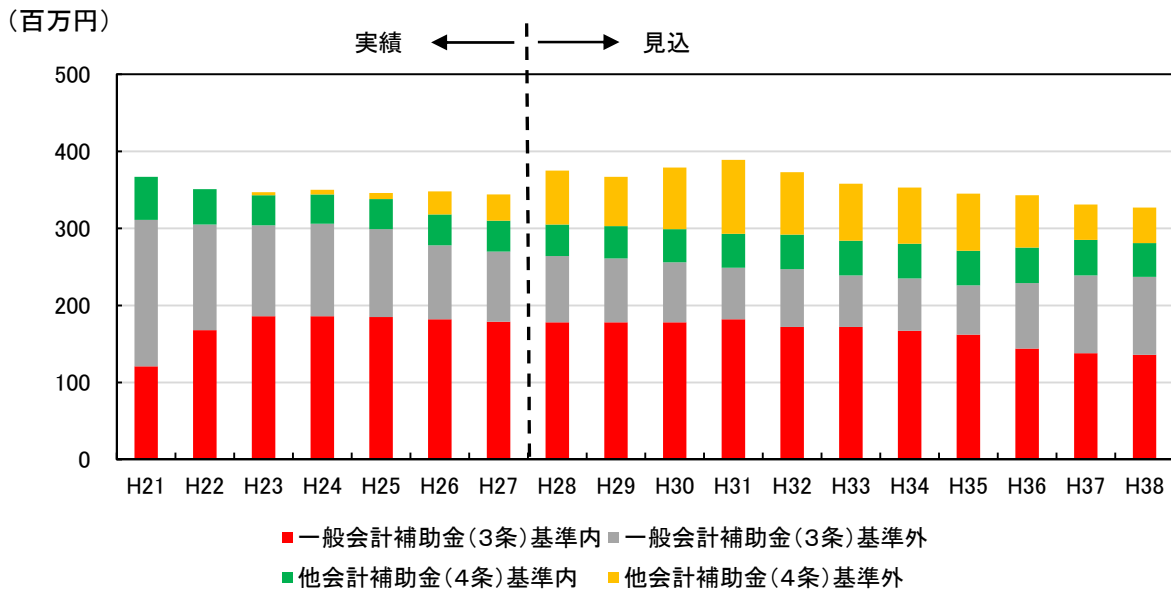


図 4. 3 繰入金の実績と見通し

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

I. 職員給与費

職員数は現状の3名を維持することとしています。

II. 維持管理費（動力費・修繕費・委託料等）

維持管理費は、平成29年度予算を基準として平成30年度以降は2%の物価上昇率を踏まえて算出をしています。

III. 減価償却費

減価償却費は、既存施設と平成28年度以降に新規に取得する資産に区分して算出しています。

IV. 支払利息

新規債については、近年の動向と将来予測を踏まえた利率（年利1.5%）で算出しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○公共下水道事業との統合について

汚水処理は現在、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の3事業により実施しています。

このうち、農業集落排水事業については、現在策定を進めている「大村市汚水処理構想」において、公共下水道への接続（統合）を検討しています。

今後、農業集落排水各施設の機能診断を実施し、平成30年度には農業集落排水施設の「最適整備構想」を策定に合わせて、統合へ向けた検討を進めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理（モニタリング）は毎年度実施し、その効果を確認します。

今回の投資計画は農業集落排水事業を単独で事業継続した場合の改築・更新事業費の計画を立てていますが、平成30年度の「最適整備構想」策定後に、下水道事業との統合の検討結果を反映した経営戦略の見直しを行う予定です。

また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢の変化など、農業集落排水事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新をし、より効率的な財政計画となるよう随時見直しを進めます。

経営比較分析表

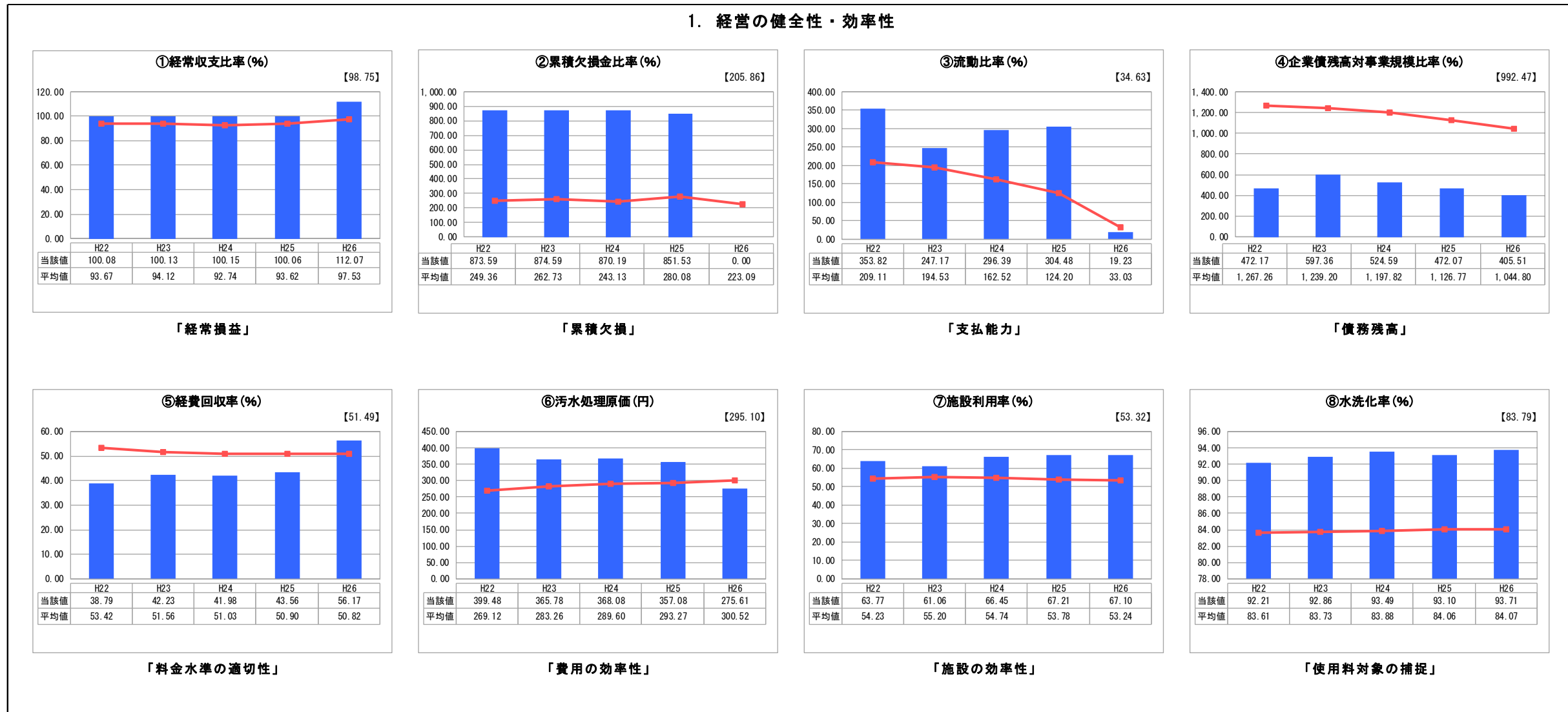
長崎県 大村市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.78	7.23	86.61	3,056

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,344	126.66	744.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,787	2.34	2,900.43

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

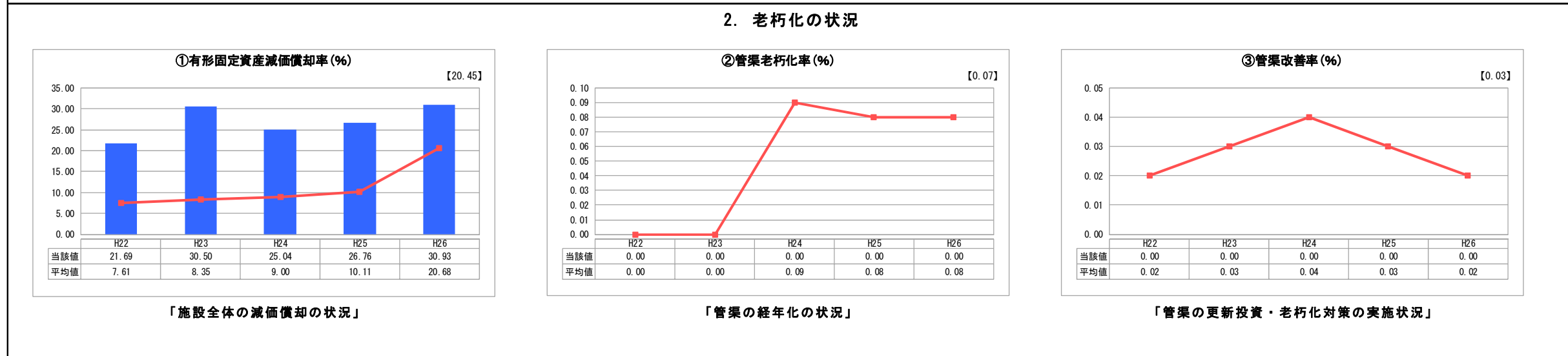
経常収支比率は類似団体と比較するとわずかに上回り、100%を超えています。これは一般会計からの繰入れにより維持できている状況です。また平成26年度は経常収支比率が高くなっているのは会計制度の変更によるものですが、これにより、累積欠損金も解消しています。

企業債残高については、類似団体と比較すると良好な数値ではありますが、残高は事業規模の4倍を超えており、今後も減少させていく必要があります。

水洗化率は、類似団体と比較すると高くなっていますが、これは大村市の施設整備がすでに完了していることによるものですが、水洗化率は高止まりしているため、今後の汚水処理量の大幅な増加は見込めない状況です。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産償却率が類似団体を上回っていますが、これは類似団体より早期に施設の整備が終わっているためです。今後は施設の延命化を図るとともに、施設の更新に備える必要があります。



全体総括

大村市の農業集落排水事業は、類似団体と比較すると、健全な経営に見えますが、使用料を下水道使用料と統一していることもあり、基準外を含めた一般会計からの繰入金により事業運営を維持していることによるものです。基準外繰入金を除くと非常に厳しい経営状況です。

施設整備はすでに完了しているため、今後は適正な業務運営や維持管理に努め、老朽化施設の更新に備える必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	87,551	87,829	87,622	88,081	87,583	88,162	88,487	88,543	88,543	88,842	88,261	88,317	88,543
	(1) 料 金 収 入	87,462	87,650	87,450	87,924	87,426	88,005	88,330	88,386	88,386	88,685	88,104	88,160	88,386
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	89	179	172	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
	2. 営 業 外 収 益	358,461	347,508	343,167	342,002	339,212	334,768	339,351	332,962	336,883	329,566	342,785	368,670	371,490
	(1) 補 助 金	278,017	269,687	264,563	261,209	256,762	250,293	248,312	240,467	237,927	229,477	232,638	242,795	241,373
	他 会 計 補 助 金	278,017	269,687	264,563	261,209	256,762	250,293	248,312	240,467	237,927	229,477	232,638	242,795	241,373
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	77,434	77,807	78,574	80,764	82,421	84,447	91,011	92,467	98,928	100,061	110,119	125,847	130,089
	(3) そ の 他	3,010	14	30	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28
収 入 計 (C)	446,012	435,337	430,789	430,083	426,795	422,930	427,838	421,505	425,426	418,408	431,046	456,987	460,033	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	322,819	313,678	324,832	321,693	324,119	325,560	330,981	331,528	335,838	335,742	343,859	356,737	362,005
	(1) 職 員 給 与 費	25,268	23,231	24,515	26,903	27,366	27,835	28,317	28,807	29,304	29,809	30,326	30,850	31,385
	基 本 給	11,153	9,343	9,506	11,626	11,836	12,049	12,266	12,487	12,712	12,941	13,174	13,411	13,652
	退 職 手 当	2,843	3,826	4,405	4,376	4,455	4,535	4,617	4,700	4,785	4,871	4,959	5,048	5,139
	そ の 他	11,272	10,062	10,604	10,901	11,075	11,251	11,434	11,620	11,807	11,997	12,193	12,391	12,594
	(2) 経 費	117,176	110,167	120,909	114,944	117,223	119,528	122,031	124,631	127,284	129,990	132,751	135,566	138,437
	動 力 費	21,561	20,856	23,530	23,073	23,534	24,004	24,522	25,050	25,589	26,139	26,700	27,272	27,855
	修 繕 費	9,382	6,521	9,723	8,500	8,670	8,842	9,032	9,225	9,422	9,623	9,828	10,038	10,252
	材 料 費													
	そ の 他	86,233	82,790	87,656	83,371	85,019	86,682	88,477	90,356	92,273	94,228	96,223	98,256	100,330
(3) 減 価 償 却 費	180,375	180,280	179,408	179,846	179,530	178,197	180,633	178,090	179,250	175,943	180,782	190,321	192,183	
2. 営 業 外 費 用	75,160	70,151	65,053	59,742	54,317	48,791	43,974	38,266	34,153	28,591	26,485	26,666	22,940	
(1) 支 払 利 息	75,158	70,147	65,005	59,723	54,303	48,778	43,962	38,255	34,143	28,582	26,477	26,659	22,934	
(2) そ の 他	2	4	48	19	14	13	12	11	10	9	8	7	6	
支 出 計 (D)	397,979	383,829	389,885	381,435	378,436	374,351	374,955	369,794	369,991	364,333	370,344	383,403	384,945	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	48,033	51,508	40,904	48,648	48,359	48,579	52,883	51,711	55,435	54,075	60,702	73,584	75,088	
特 別 利 益 (F)	10	159	98	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
特 別 損 失 (G)	2,269	216	578	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,259	△ 57	△ 480	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	45,774	51,451	40,424	48,088	47,799	48,019	52,323	51,151	54,875	53,515	60,142	73,024	74,528	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	51,451	91,875	139,963	187,762	235,781	288,104	339,255	394,130	447,645	507,787	580,811	655,339	
流 動 資 産 (J)	45,112	63,930	73,962	65,974	68,455	70,086	72,215	73,811	75,869	77,453	80,012	83,150	85,457	
	う ち 未 収 金	14,594	13,864	13,831	13,903	13,824	13,915	13,966	13,975	14,022	13,930	13,939	13,975	
流 動 負 債 (K)	234,624	256,461	271,063	276,338	290,998	280,790	286,979	287,464	285,280	284,861	276,507	276,613	244,807	
	う ち 建 設 改 良 分	222,084	227,165	232,383	237,737	252,088	241,684	247,219	247,608	244,456	235,137	233,733	201,287	
	う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	10,887	27,794	37,216	36,856	37,134	37,299	37,920	37,983	38,477	38,466	39,396	40,871	41,475	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	87,551	87,829	87,622	88,081	87,583	88,162	88,487	88,543	88,543	88,842	88,261	88,317	88,543	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	89,051	87,551	87,829	87,622	88,081	87,583	88,162	88,487	88,543	88,543	88,842	88,261	88,317	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	3,600	82,300	0	106,605	0	158,300	263,600	43,400	151,000	
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	69,512	74,318	111,122	105,564	114,837	140,732	125,038	122,561	124,000	128,244	126,778	108,367	108,429	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	14,000	8,000	91,450	0	118,550	0	175,950	292,900	48,250	167,850	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	0	2,630	23,831	14,595	15,000	15,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	69,512	76,948	134,954	134,160	141,437	329,482	140,038	347,716	124,000	462,494	683,278	200,017	427,279	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	69,512	76,948	134,954	134,160	141,437	329,482	140,038	347,716	124,000	462,494	683,278	200,017	427,279	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	5,128	43,297	51,918	41,042	215,970	33,070	240,170	3,070	354,970	588,870	99,570	338,770
うち職員給与費															
2. 企 業 債 償 還 金		217,135	222,084	227,165	232,383	237,737	252,088	241,684	247,219	247,608	244,897	244,456	235,137	233,733	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	217,135	227,212	270,462	284,301	278,779	468,058	274,754	487,389	250,678	599,867	833,326	334,707	572,503		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	147,623	150,264	135,508	150,141	137,342	138,576	134,716	139,673	126,678	137,373	150,048	134,690	145,224		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	147,623	150,264	135,508	150,141	137,342	138,576	134,716	139,673	126,678	137,373	150,048	134,690	145,224	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	147,623	150,264	135,508	150,141	137,342	138,576	134,716	139,673	126,678	137,373	150,048	134,690	145,224		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	3,257,111	3,035,026	2,807,861	2,575,481	2,341,344	2,171,557	1,929,873	1,789,259	1,541,651	1,455,055	1,474,199	1,282,463	1,199,731		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		278,017	269,687	264,563	261,209	256,762	250,293	248,312	240,467	237,927	229,477	232,638	242,795	241,373
	うち基準内繰入金	181,835	178,564	178,286	178,455	177,913	182,115	172,010	172,239	168,079	163,147	144,999	138,854	137,246
	うち基準外繰入金	96,182	91,123	86,277	82,754	78,849	68,178	76,302	68,228	69,848	66,330	87,639	103,941	104,127
資本的収支分		69,512	74,318	111,122	105,564	114,837	140,732	125,038	122,561	124,000	128,244	126,778	108,367	108,429
	うち基準内繰入金	39,512	40,318	41,143	41,986	42,849	43,731	44,634	45,401	45,284	44,841	45,699	46,442	43,637
	うち基準外繰入金	30,000	34,000	69,979	63,578	71,988	97,001	80,404	77,160	78,716	83,403	81,079	61,925	64,792
合 計		347,529	344,005	375,685	366,773	371,599	391,025	373,350	363,028	361,927	357,721	359,416	351,162	349,802